

別紙

匝瑳市横芝光町消防組合消防本部及び匝瑳消防署建設工事
設計業務委託指名業者選定基準

指名業者の選定基準は、次のとおりとする。

- 1 匝瑳市又は横芝光町建設工事等入札参加業者資格者名簿（測量・コンサルタント）に記載されている者
- 2 過去15年以内（平成22年度から令和6年度まで）に延べ面積1,000㎡以上の消防庁舎に係る新築工事の設計業務を元請として行った実績を有すること。
- 3 県内に本店を有する事業所であること。